

社会課題を解決する ビジネスプラン募集します！

<募集事業>

社会課題解決に向け、申請者（法人の場合は代表者個人）自らが主体となって石川県内において地域経済の活性化及び地方創生の実現を図る事業

**少子高齢化 環境問題 医療介護人材不足
空き家問題 インフラ老朽化 フードロス など**

<応募資格>

- ①実施年度の終了時点（3月31日）において原則40歳以下の方
- ②石川県内において1年以内に起業を予定する者、又は実施年度の4月1日現在で起業後5年以内の方

<応募方法>

- ①ホームページからビジネスプラン記載シートをダウンロードください
<https://www.isico.or.jp/support/dgnet/d41181114.html>
- ②下記の事務局まで e-mailまたは郵送によりご提出ください



<スケジュール>

応募締切 **令和6年10月31日（木）【必着】**
書類審査結果通知 令和6年12月中旬
本審査会（非公開）令和7年1月下旬～2月上旬（予定）

認定者（1名）へ創業支援補助金 最大500万円

補助率		補助金の額
交付初年度	4 / 5 以内	250万円以内
交付2年度目		500万円から初年度の 補助金額を差し引いた額の範囲内

<お申込み・お問い合わせ先>

公益財団法人石川県産業創出支援機構（ISICO）
成長プロジェクト推進部 スタートアップ支援課
〒920-8203 石川県金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター新館2階
TEL 076-267-6291 / FAX 076-268-1322
e-mail bijicon@isico.or.jp

1 応募資格

以下の（１）～（６）のすべてに該当する方

- （１）公募事業年度の終了時点（３月３１日）において原則４０歳以下の方
- （２）次の（Ａ）または（Ｂ）に該当する方
 - （Ａ）石川県内において、公募事業年度の開始時点（４月１日）創業後５年以内の方（子会社等実質的に他の支配下にある者や第二創業（既に事業を営んでいる中小企業・小規模事業者等が業態転換、新分野進出、その振替と認められる事業を行うこと等）は対象外）
 - （Ｂ）石川県内において、公募開始後１年以内に創業予定の方
- （３）石川県内に居住地及び事業拠点を置く方
（「居住地を置く」とは生活の本拠と一致する住民票の登録(法人代表者も含む)であり、「事業拠点を置く」とは、法人登記の本店所在地又は個人事業主の開業の届出を石川県内で行うことをいう。）
- （４）法令遵守上の問題を抱えていない方
- （５）応募者又は設立する法人の役員が、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力との関係を有していない方
- （６）応募者が未成年の場合、法定代理人の同意を得ている方

2 対象事業

- ・地域活性化関連事業・まちづくりの推進事業・過疎地域等活性化関連事業・買物弱者支援事業
- ・地域交通支援事業・社会教育関連事業・子育て支援事業・環境・エネルギー関連事業・医療・介護関連事業
- ・社会福祉関連事業・困窮若者への教育・就労支援事業など

3 応募方法

下記ホームページからビジネスプラン記載シート（別記様式第１号）をダウンロードし、ご提出ください。

・募集期間：令和６年７月１日（月）～１０月３１日（木）１５時【必着】

・提出方法：e-mail、郵送、事務局への持込

・提出先：公益財団法人石川県産業創出支援機構

成長プロジェクト推進部 スタートアップ支援課（事務局）

〒920-8203 石川県金沢市鞍月２丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館2階

TEL：076-267-6291 e-mail：bijicon@isico.or.jp

ホームページ： <https://www.isico.or.jp/support/dgnet/d41181114.html>



4 スケジュール

募集期間	令和６年７月１日（月） ～１０月３１日（木）１５時【必着】
書類審査結果通知	令和６年１２月中旬
ビジネスプラン審査会（非公開）	令和７年１月下旬～２月上旬(予定)

5 審査方法

- （１）**応募書類の審査**
要件確認：応募資格の要件を満たしているかを確認します。
- （２）**書類審査（非公開）**
ビジネスプランを「社会課題解決への貢献」、「地域需要や雇用創出」、「地域の強みの活用」、「地域経済の活性化」、「事業の継続性」等の観点から書類選考します。
- （３）**応募者のプレゼンテーションによる審査会（非公開）**
書類審査を通過した方が、審査会においてプレゼンテーションを行い、企業経営者等の外部有識者で構成する審査会で、認定者を決定します。

6 認定者への支援内容

認定者１名に創業支援補助金（計５００万円以内）を交付します。

補助率		補助金の額
交付初年度	４／５ 以内	２５０万円以内
交付２年度目		５００万円から初年度の 補助金額を差し引いた額の範囲内